

安全データシート(SDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称:ボンフロンパレストーン中塗

種類:アクリル樹脂エマルション系中塗材

製造会社

会社名:AGCコーテック株式会社

住所:〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番地

担当部門:CSR室 江澤 孝行

電話番号:03-5217-5104

FAX番号:03-5280-0028

緊急連絡電話番号:03-5217-5104

整理番号:1225870112307

使用上の制限:推奨用途以外への使用は推奨しない。

用途:建築用下地着色材

2. 危険有害性の要約

GHS分類:

健康に対する有害性:

発がん性

:区分2

環境に対する有害性:

GHSラベル要素:

絵表示シンボル:



注意喚起語:警告

危険有害性情報:

- ・発がんの恐れの疑い

注意書き:

安全対策:

- ・本来の用途以外に使用しないこと。
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉塵/ビューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入を避けること。
- ・取扱後は手洗い及びうがいを十分に行うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・汚染された作業衣は密封袋に入れて作業場から出すこと。
- ・環境への放出を避けること。
- ・適切な保護手袋/保護眼鏡/保護面/保護衣を着用すること。
- ・必要に応じて個人用保護具を使用すること。

応急措置:

- ・皮膚等に付着した場合は多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・曝露または暴露の懸念がある場合は医師の診断/手当を受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
- ・緊急の解毒剤の投与が必要な場合は直ちに特別処置を実施する。
- ・皮膚刺激または発疹が生じた場合は医師の診断/手当を受けること。
- ・汚染された衣類は再使用する場合には洗濯すること。
- ・粉塵/蒸気/ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合は、安静にし、必要に応じてできるだけ医師の診察を受けること。
- ・容器からこぼれた時には、砂などを散布した後処理すること。

保管:・施錠して子供の手の届かない所に保管すること。

- ・容器を密封し日光の直射を避け、5~35°Cで保管する。換気の良い場所に保管すること。

- 廃棄: • 内容物/容器を、廃棄する場合は、都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。
• 内容物/容器は、産業廃棄物として許可を受けた産業廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の区分:混合物

化学名または一般名: 情報なし

化学特性(化学式等): 情報なし

毒物及び劇物取締法: 該当せず

成分:

成分名	CAS.No.	含有量(%)	安衛法 通知物質	毒劇法	PRTR法
アクリル合成樹脂エマルション	非公開	20～25	—	—	—
炭酸カルシウム	471-34-1	15～20	—	—	—
酸化チタン	13463-67-7	5～10	○	—	—
カーボンブラック	1333-86-4	0.1～1.2	○	—	—
酸化第二鉄	1309-37-1	1～2	○	—	—
フタロシアニンブルー	147-14-8	0.1～1	○	—	—

補足説明:

- 成分情報／安衛法通知物質(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)にて記載されている記号の内容は以下の通りとなります。

○: 既存

R7: R7年4月1日以降(施行予定)

R8: R8年4月1日以降(施行予定)

成分の含有量について企業秘密であるものは範囲で記載。

4. 応急措置

吸入した場合:

- 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 気分が悪い時には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合:

- 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合:

- 付着物を布で素早く拭き取る。
- 大量の水及び石鹼又は皮膚用洗剤を使用して十分に洗い落とす。
- 溶剤、シンナー等は使用しないこと。
- 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合には医師の診断を受けること。
- 汚染された衣類を取り除くこと。

眼に入った場合:

- 直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。
- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- できるだけ早く医師の診断を受けること。

応急措置をする者の保護

- 適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用する。
- 換気を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤:水、炭酸ガス、粉末、泡、乾燥砂、その他

使ってはならない消火剤:情報なし

消火方法:

- この物自体は不燃性で火災の危険性はない。ただし、水が蒸発した残分は可燃性である。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

- ・作業の際は適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ・周辺を立ち入り禁止にし、関係者以外を近づけないようにして、二次災害を防止する。

環境に対する注意事項:

- ・河川等へ排出され、環境への影響をおこさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法／機材:

- ・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。
- ・スコップ、ウエス等で回収する。
- ・大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。
- ・水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・容器はその都度密栓する。
- ・取り扱い後は手・顔等を良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
- ・皮膚、粘膜または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
- ・過去にアレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

保管:

- ・日光の直射を避ける。
- ・通風のよいところに保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策:

- ・屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用し、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備にすること。

管理濃度／許容濃度:

化学物質名	ACGIH_TLV ppm	ACGIH_TLV mg/m ³	skin
炭酸カルシウム		10	
酸化チタン		10	
カーボンブラック		3.5	
酸化第二鉄		5	
フタロシアニンブルー		2	

保護具:

眼の保護:

- ・取扱いには保護眼鏡を着用すること。

手の保護:

- ・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

呼吸器の保護

- ・防塵マスクを着用する。

皮膚及び身体の保護

- ・取り扱い場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

: 液体

色

: 製品に記載

臭い

: 僅かにアンモニア臭

融点／凝固点

: 情報なし

沸点又は初留点及び沸騰範囲

: 情報なし

可燃性

: なし

爆発下限界および爆発上限界／可燃限界

: 情報なし

- ・製品や洗浄水を川や排水溝に直接流れないように対処すること。

残留性／分解性:

情報なし

生態蓄積性:

情報なし

土壤中の移動性:

情報なし

オゾン層への有害性:

情報なし

生態毒性:

情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理する。
- ・容器、機器装置等を洗浄した廃水等は、地面や排水溝等に直接流さない。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

汚染容器および包装:

- ・空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- ・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

14. 輸送上の注意

・取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

・容器にもれのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

・国連番号 : 該当なし

・指針番号 : 該当なし

陸上輸送:

- ・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
- ・荷送り人は運送者に運搬注意書(イエローカード等)を交付する。

海上輸送:

- ・船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送:

- ・航空法の定めるところに従うこと。

その他:

15. 適用法令

労働安全衛生法:

- ・第57条の2 通知対象物

16. その他の情報

引用文献:

- ・日本塗料工業会編集 「原材料物質データベース」
- ・オーム社 「溶剤ポケットブック危険防災救急便覧」
- ・危険防災救急便覧
- ・国際化学物質安全カード(ICSC)
- ・(社)日本塗料工業会編「GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物(塗料用)]」
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 公表データ
- ・各原材料製造会社発行「製品安全データシート」

その他:

- ・このSDSは、当社の製品を適正にご使用戴くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたので、通常の取扱いを対象としたものです。
- ・記載内容は、現時点での入手した資料、情報データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は、必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。

- ・このSDSは、法令の改正、新しい知見により、予告なく改訂することがあります。
- ・このSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていませので、当該自治体の規制に従って対処して下さい。
- ・危険有害成分の濃度(%)表示の幅記載は「以上～未満」を示しています。
- ・PRTR該当物質については、1, 2種は1%以上、特定1種0. 1%以上の場合に対象となります。
- ・PRTR2種については、国(事業所管轄大臣)への報告は不要です。
- ・2項危険有害性の要約のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については
「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当します。